○協働で築くみどりの里を目指して

1. 集落協定の概要

11 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1					
市町村・協定名	みわちょう かみいたきのうぎょうしんこうくみあい 広島県三次市三和町・上板木農業振興組合				
協定面積 75.2ha	田(100%)		畑	草地	採草放牧地
75.2na	水稲·和牛放牧				
交付金額 1,573 万円	個人配分				50%
	共同取組 活動 (50%)	役員手当			2%
		共同作業経費(共同防除・堆肥施用・共同機械償還金)			景金) 16%
		農業用施設管理経費(用水路維持管理賃金)			11%
		獣害防護柵設置費			19%
		事務費その他			2%
協定参加者	農業者 82 人,農業生産法人 1 法人,生産組合 2 組織				

2. 取組に至る経緯

当地区は第2種兼業農家による水稲単作地帯で、半数の農家が60歳台以上と高齢化が進み、営農の継続、特に畦畔の管理が困難となりつつある。このため、地区内で助け合っていくことが必要と考え、平成12年度から協定を締結し、耕作放棄地の発生を防止するため、農作業の共同化などに取り組んできた。

3. 取組の内容

集落内4つの生産組合ごとに、共同作業による獣害防護柵の設置、水路の維持管理や共同防除作業等を実施したり、農業用機械の共同利用に取り組んできた。共同活動の取組を通じて住民の結束も深まり、地域の将来について話し合う機会が増える中で、みんなで地域の農地を守り効率的な農業を実践することで地域を元気にしていくことを目指すため、平成19年9月に集落内の75戸が参加して農事組合法人上板木を発足させ、特定農業法人と位置づけた。協定活動による道水路の維持管理や堆肥施用が法人の経営を支え、法人による営農の低コスト省力化が協定農用地の保全に貢献している。



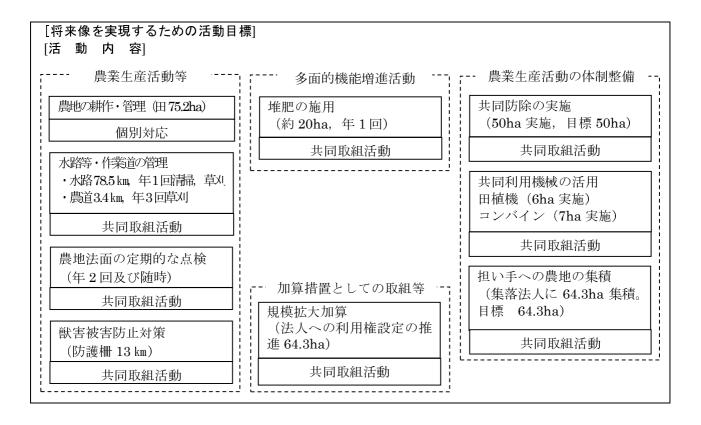
獣害防護柵の設置作業



水田への和牛の放牧

[集落の将来像]

○ 高齢化が進む中で、耕作放棄地の発生防止と農業経営の効率化により集落の活性化を図るために、集 落内に設立された農事組合法人上板木への利用集積を図る。



4. 取組による変化と今後の課題等

獣害防護柵の設置で、地区内で増加していた猪や鹿による農作物への被害防止が図られ、あわせて道水路管理や機械作業の共同化により、高齢化が進みつつある当地区での耕作放棄地の発生が未然に防止できている。共同取組活動の実施によって、地域の結束が強まり、共同による農地の維持管理や営農の活性化に対する意欲向上が図られ、農事組合法人の設立と法人への利用集積へとつながっている。また、農地や農業用施設の保全や堆肥散布による地力向上が、法人による集落営農に貢献しており、集落営農の実施により低コスト化や作業の省力化が図られた。なお、協定締結時において、4つの小集落単位ではなく、地区全体で締結したことが、スケールメリットが生かせる規模での法人設立が実現したことなど、高い効果を生む要因となった。

直面する課題としては定年退職者の U ターンによる後継者の確保と,法人から支出されている集積農地への畦畔管理料の確保があり,畦畔管理の省力化や法人の経営安定が不可欠となっていることから,水田放牧の技術向上と拡大,カバープランツの導入,女性の技術を生かした農産物加工を検討していくこととしている。

[平成 20 年度までの主な成果]

- 農事組合法人(特定農業法人)への利用集積による体質強化(当初 0ha、目標 64.3ha、H19 達成)
- 獣害防護柵の設置(目標 13km, H19 達成)